

平成 23 年度 府立福泉高等学校 経営計画

1 めざす学校像

1. 生徒の笑顔が溢れる学校をめざす。
個々の生徒を大切に「授業がわかる」「できる」「必要とされている」という気持ちを持ち、掲げた目標に対する達成感や充実感を感じ、自己の存在が認められる等により、自尊心を高め、生徒の笑顔が溢れる学校にする。
また、福泉高校を愛し、母校にプライドを持つ生徒を育成する。
2. 保護者や地域から信頼され愛される学校をめざす。
学校周辺の清掃活動やスクールカラー・サポートプラン集中支援事業などとおして地域と連携するとともに、中途退学の防止や懲戒処分者の減少に努め、生徒の規範意識を高めることにより保護者や地域から信頼される学校をめざす。
3. 生徒の夢と希望を育み自己実現がかなう学校をめざす。
画一的な教育を改革し、個に応じた教育を行う。生徒の能力を引き出し、適性を見いだすとともに学力の向上と定着をめざすことにより生徒の自己実現をしっかりサポートする。きめ細かな指導とおして夢と希望を育み、自己実現できる学校をめざす。

2 中期的目標

- (1) 確かな学力の定着へ向けた取り組みを推進する。
 - 平成 23 年度
入学生から教育課程を大幅に変更し専門コースを導入する。いずれも 2 年生になってから選択させるため、平成 23 年度はガイダンスを充実させ、1 年の秋に自己の適性や進路を決めさせる。
専門コースの各科目、教養コースの各科目の教材開発を行う（教材開発チームの新設）。
 - 「分かる授業」の推進
1 年生、2 年生で実施している国語、数学、英語で習熟度別授業については、学習の到達目標を見直すと共に、さらなる効果的かつ有効的な授業展開の工夫改善に取り組む。
 - 平成 24 年度
「環境科学コース」「国際文化コース」を 2 年次からスタートさせる。
「環境科学コース」・・・地球規模で起こっている環境破壊や地域で起こっている生態系の乱れなどの問題点などについて理科と「社会」を中心に学習させる。
「国際文化コース」・・・4 年制大学への進学希望者に対して大学で学ぶ意欲を引き出すと共に大学へ入学後、授業について行ける学力を身につけさせる。同時に「使える英語」の習得に取り組む。
学校設定のコースを設置する。
学校設定教科「教養」をスタートさせる。2 年次に 2 単位を開講し、義務教育段階の数学（算数を含む）、理科等の学び直しを行い、社会に出て困らないための基礎学力を徹底して定着させる取り組みを行う。
 - 平成 25 年度
基礎学力の定着
学校設定教科「教養」について 3 年次で 2 単位「学校設定科目」を開講する。基礎学力の定着と日本の習慣や伝統について学習させて「社会人として必要な教養」を身につけさせるとともに、学校斡旋で就職を希望する生徒は全員（100%）が希望する就職先の入社試験を突破することをめざす。
- (2) 生徒が個々に抱えている進路目標を達成すべく「実践的キャリア教育・職業教育支援事業」を活用してキャリア教育の充実に取り組む。
 - 平成 23 年度
 - ・専門コース開設に伴い、1 年生の 1 学期から進学説明会、就職説明会を実施する。
 - ①進学説明会・・・5 月中に本校の生徒が進学している学校、専門学校を本校に招いて進学説明会を行う。
保護者対象の奨学金説明会も同時に実施する。
 - ②H 22 年度実施した本校と大学との連携をさらに推進する。（6 月～7 月）
桃山学院大学、プール学院大学、帝塚山学院大学、太成学院大学との連携を継続する。
上記以外の大学とも連携を模索する。

③就職指導の充実・・・「実践的キャリア教育・職業教育支援事業」を活用し、「職業適性診断テスト」及び「キャリアカウンセラー」「外部講師」による助言や講演会を行い、生徒自身のモチベーションを高め、進路に対する意識を高めるとともに就職支援コーディネーターを中心に就職先企業の新規開拓を行う。さらに学校の総力を挙げて就職難を乗り越え、就職率を昨年度より改善し95%以上の就職率をめざす。

○平成24年度

①「実践的キャリア教育・職業教育支援事業」を活用し、就職希望者には早い段階で会社見学や就職に関する講演会を実施するなどして意識付けを行うとともに、就職試験突破を見据えた基礎基本の学力の定着に取り組む。就職支援コーディネーターと学校が一丸となり就職率をさらに改善し98%以上をめざす。

②平成23年度の実施した内容を振り返り、高大連携の発展に取り組む。例えば、大学の教員による授業を本校で実施するなど高大連携に取り組み、学ぶ目的や学ぶ楽しさを体得させる。

○平成25年度

「実践的キャリア教育・職業教育支援事業」を活用し、就職率を100%にする一方、大学進学者数を平成22年度と比較して3倍増させる。(目標は70人以上を4年制大学へ進学させる。また、2～3名は近畿大学等の一段ハイレベルな大学へも合格させることをめざす)

(3) 生徒理解の推進による退学者防止、懲戒処分減少と教育相談体制の充実

○平成23年度・・・教育相談室の整備を優先的に取り組むとともにカウンセリング機能の充実を行う

教育相談を組織的に行うため、教員間の共通認識を深め定着させる。(教員研修の実施)

教育相談室の常駐体制を実施する。

中退防止コーディネーターとの連携を計り、不登校生徒に対する指導を充実させる。

原級留置になった生徒や不登校になりかけている生徒のケアを組織的に行う。

精神的な疾患による不登校生徒に対する進級、卒業規定の弾力化及び改訂を検討する。

○平成24年度・・・教育相談体制を確立し不登校生徒への指導をスムーズに行える体制にする。

○平成25年度・・・教育相談体制がごく当たり前運用できる教育環境を完成させる。

原級留置になった生徒や不登校状態の生徒が学校に来て学べる雰囲気を構築し、教育相談をとおして退学者を極力減らすことに取り組む。

(4) スクールカラー・サポート事業の活用

ホテルの復活プロジェクトを活用し、環境教育を推進すると共に地域に貢献する体制を推進する。

○平成23年度 ホテル鑑賞会の実施。ホテル復活プロジェクトの地域連携を模索する。(「ホテル保存会」など)
ホテルの飼育システムを工夫改善する

○平成24年度 環境科学コースの授業の一環に活用する。地元やPTAとの連携を推進する

○平成25年度 地元との連携の下、地域の河川での人工飼育に取り組む

(5) 規範意識とマナーの育成

○平成23年度 懲戒処分者数を平成22年度比20%減少をめざす。

力で押さえ込む生徒指導を改め、生徒の心に響く生指導を検討し実践する。(振り返りビデオ映像作成等の推進等)

家庭、中学校との連携を深める。・・・本校への進学が多い中学校と連携し中高連絡会を開催する。現在行っている毎学期毎学年1回の校外清掃活動を毎学期毎学年2回に増やす。

PTAと教員が行っている校外清掃活動をより多くの人数で行えるように取り組む。

○平成24年度 懲戒処分者数をさらに平成23年度比20%減少をめざす。

懲戒処分基準を見直し、厳しすぎる基準の改善に取り組む。

○平成25年度 懲戒処分者数を各学年年間10人以下(合計30人以下)をめざす

懲戒規定を改定し懲罰的な指導を改め、真に教育的な指導へと方向を変える。

3 本年度の重点目標と取組み

	目 標	取組計画	評価指標
取組み①	学力の向上をめざす	<ul style="list-style-type: none"> 習熟度別授業のあり方を再検討する。 平成22年度末に習熟度別授業に対する総括を当該教科から提出をさせ、それに基づいた改善を図る。 分かる授業の研究及び実施 授業改善の実施 生徒からの授業評価に基づいた授業改善計画を早い時期に提出させて授業改革に取り組む。 24年度実施の教育課程の前倒し実施 平成23年度の入学生とから教育課程を改訂し専門コース及び学校設定教科「教養」を導入するが、平成23年度の2年生、3年生にも改訂の趣旨を活かした授業の実施を働きかける。 学校設定教科「教養」の学習プログラムを開発する。 	<p>習熟度別授業を実施する科目は長期欠席者を除いて全員が単位を修得することをめざす。</p> <p>就職試験1次合格率を80%以上にする。</p>
取組み②	進路指導の充実 1. 大学進学希望者に対する指導の充実をめざす 2. 「実践的キャリア教育・職業教育支援事業」を活用し就職率の向上をめざす	<ul style="list-style-type: none"> 大学との連携を継続するとともに新規連携校を模索する。 H22年度の取り組みを継続し、桃山学院大学・プール学院大学・帝塚山学院大学・太成学院大学との連携を継続するとともに強化する。 近畿大学等上記以外の大学へも大学見学会を開催し生徒の進学意識を高める。 保護者に対して奨学金や国の教育ローンの説明会を1学期に実施し、大学進学への資金計画をサポートする。 H24年度からスタートする2つの専門コース及び教科「教養」の教材と学習プログラムを開発する。 「職業適性診断テスト」及び「キャリアカウンセラー」「外部講師」を活用して生徒自身のモチベーションを高め、進路に対する意識を高めるとともに就職支援コーディネーターと進路指導部、第3学年の学年団が協力して就職先の開拓を行う。 	<p>H23年度の大学進学者数を前年度比1.5倍をめざす。(30名以上)</p> <p>H23年度の就職率が95%以上になることをめざす。(3年後には100%)</p>
取組み③	さらなる退学者及び懲戒処分者の減少をめざす	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談の活性化及び充実 教育相談室の整備 中退防止のためのプロジェクトチーム→中退防止ケア・サポートチームへ 中退になりそうな生徒の情報交換と防止の取組を教育相談委員会、中退防止コーディネーターを中心に組織的に推進する。 規範意識の向上 生徒理解を推進し、きめ細かな指導を充実させる。 家庭訪問の充実 学年集会の開催（適宜実施） 全校集会の開催（1ヶ月に1回実施を目標とする） 	退学者数及び懲戒処分者の前年比20%減少をめざす。
取組み④	スクールカラー・サポートプラン集中支援事業の推進（ホタルの人工飼育継続及び発展）	<ul style="list-style-type: none"> H21年度から開始したホタルの人工飼育を改良し幼虫の生存率を上げる。 えさとなるカワニナの効率的な養殖を開始する。 地元と連携した取り組みに発展させるため「ホタル保存会」（仮称）を設立し、地元の力を活用した事業に発展させ今後の継続性を高める取り組みを行う。 H24年度からスタートする「環境科学コース」を視野に入れた学習プログラムの開発を行う。 	H24年の6月には100匹以上の成虫を乱舞させる